

2020年度業務報告書

2021年6月

日本電気計器検定所

2020年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染」という。）の広がりにより経済活動が抑制される等の事態となり、その感染防止対策を行いながら業務運営する環境下となりましたが、日本電気計器検定所（以下「日電検」という。）は、電気の適正計量を担う公正中立な第三者機関として、着実に業務を実施するとともに、2022年4月に適用開始となる電気計器に係る新たな技術基準（以下「新JIS」という。）への準備を進めたほか、更なる業務効率化、お客さまニーズに応じたサービスの提供等に取り組みました。

検定業務収入はスマートメーターの導入ペースの落ち着きに加え、コロナ感染の影響による電力会社の計画見直し等から減少したものの、校正試験業務収入の増加や支出抑制の徹底、また、本社の試験棟竣工時期が2021年度にずれこみ、その関連費用の発生も同様になったこともあり、当年度は黒字となりました。

コロナ感染の防止対策として、計測技術セミナーは一部中止やオンライン開催を行いました。また、校正試験の営業や日電検内での諸会議、集合研修を書面又はオンラインに変更しました。各地域の感染状況を共有し、それに応じた時差出勤、テレワークも取り入れ、制度化しました。

スマートメーターの業務量減少に加え、新JIS対応の設備投資負担により経営環境は厳しさを増しておりますが、業務効率化を推進するとともに、支出抑制による収支改善を進め、引き続き電気計量の専門機関として、電気の適正な取引の確保を通じて、社会に信頼で貢献し、安心を提供できるように取り組んでまいります。

1 検定・検査等

(1) 検定・検査業務

ア 電気計器の検定台数は、表1のとおり計画対比 6.6%減、前年度対比 4.3%減の 6,939 千台となりました。各電力会社におけるスマートメーターの導入ペースに落ち着きが見られ、更にコロナ感染の影響による電力会社の計画見直し、計器取替工事の中断、延期等から当初の計画を下回りました。

(ア) 単独計器は、計画対比 6.7%減、前年度対比 3.8%減の 6,645 千台となりました。

(イ) 変成器付計器は、計画対比 3.6%減、前年度対比 14.8%減の 293 千台となりました。

(ウ) 変成器の検査台数は、計画対比 5.1%減、前年度対比 12.3%減の 165 千台となりました。

表1 検定・検査台数

区分		項目	実績 (千台)	計画 (千台)	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	1,516	1,553	△ 2.3	△ 3.9
		単相3線式計器	4,637	4,995	△ 7.2	△ 4.0
		三相計器	492	572	△ 14.1	△ 0.9
		小計	6,645	7,120	△ 6.7	△ 3.8
		変成器付計器	293	304	△ 3.6	△ 14.8
		直流計器	0 _(42台)	1	△ 96.9	△ 98.1
		検定合計	6,939	7,426	△ 6.6	△ 4.3
		変成器検査	165	174	△ 5.1	△ 12.3

(注) 小計及び合計は、四捨五入により一致しないことがあります。
対比欄は増減率を表し、△はマイナスを表します(以後の表においても同様です。)

電気計器の検定手数料収入は、表2のとおり計画対比4.7%減、前年度対比9.9%減の2,844百万円、また、変成器の検査手数料収入は、計画対比1.2%減、前年度対比9.7%減の1,138百万円となりました。

この結果、検定・検査手数料収入の合計は、計画対比3.8%減、前年度対比9.8%減の3,982百万円となりました。

表2 検定・検査手数料収入

区分		項目	実績 (百万円)	計画 (百万円)	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	318	323	△ 1.8	△ 5.0
		単相3線式計器	1,076	1,159	△ 7.2	△ 6.5
		三相計器	142	159	△ 10.6	△ 1.3
		小計	1,535	1,641	△ 6.5	△ 5.7
		変成器付計器	1,307	1,333	△ 2.0	△ 13.6
		直流計器	2	11	△ 81.0	△ 85.8
		検定合計	2,844	2,985	△ 4.7	△ 9.9
		変成器検査	1,138	1,152	△ 1.2	△ 9.7
検定・検査合計			3,982	4,138	△ 3.8	△ 9.8

本社・支社・事業所別の電気計器の検定台数、電気計器及び変成器の検定・検査手数料収入は、表3のとおりです。

表3 本社・支社・事業所別検定台数及び検定・検査手数料収入

項目 本社・支社 ・事業所	検定台数 (千台)		計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)	検定・検査手数料収入 (百万円)		計画 対比 (%)	前年度 対比 (%)	
	実績	計画			実績	計画			
北海道	504	444	13.5	19.3	202	196	2.8	△ 9.5	
東北	242	301	△ 19.7	△ 30.6	188	280	△ 32.8	△ 40.1	
本社	2,125	2,260	△ 6.0	△ 7.9	1,330	1,233	7.9	0.4	
中部	201	305	△ 34.0	△ 3.8	299	328	△ 8.8	△ 3.9	
北陸	194	234	△ 16.9	△ 16.8	102	124	△ 17.8	△ 28.7	
関西	関西	775	797	△ 2.7	△ 4.3	364	410	△ 11.3	△ 4.2
	京都	673	784	△ 14.2	△ 11.8	254	272	△ 6.3	△ 12.9
	小計	1,448	1,581	△ 8.4	△ 7.9	618	682	△ 9.3	△ 8.0
中国	660	720	△ 8.4	△ 7.3	607	622	△ 2.4	△ 7.2	
四国	358	386	△ 7.1	△ 6.4	151	176	△ 13.9	△ 24.0	
九州	1,092	1,083	0.9	15.6	448	463	△ 3.3	△ 15.6	
沖縄	114	111	2.1	△ 3.9	37	35	6.2	△ 13.3	
全国計	6,939	7,426	△ 6.6	△ 4.3	3,982	4,138	△ 3.8	△ 9.8	

(注) 直流計器を含みます。

イ 送配電部門の法的分離に伴う変成器検査は154件を実施しました。本検査の増加に適切に対応するため、試験可能な職員の育成に取り組みました。

ウ 照度計の検定個数及び手数料収入は、照明設備施工者からの申請が低調で、表4のとおり計画対比3.0%減、前年度対比0.3%増の35百万円となりました。

表4 照度計の検定個数及び手数料収入

区分	項目	実績	計画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
照度計	個数(個)	1,455	1,500	△ 3.0	0.3
	手数料収入(百万円)	35	36	△ 3.0	0.3

(2) 型式承認業務

電気計器の型式承認件数は、製造事業者の開発遅れにより当初の計画を下回り、表5のとおり計画対比22.0%減、前年度対比4.4%減の195件となり、更新と合わせた手数料収入は、計画対比18.5%減、前年度対比8.0%減の51百万円となりました。

表5 型式承認・更新件数及び手数料収入

区 分		実 績			計 画			計画対比 (%)	前年度対比 (%)
		新規承認	軽微変更	計	新規承認	軽微変更	計		
単 独	件 数 (件)	42	66	108	55	80	135	△ 20.0	56.5
	手数料収入 (百万円)	16	7	23	20	9	29	△ 21.8	△ 6.5
変 成 器 付	件 数 (件)	52	35	87	55	60	115	△ 24.3	△ 35.6
	手数料収入 (百万円)	22	5	28	24	9	33	△ 15.5	△ 9.1
承認 合計	件 数 (件)	94	101	195	110	140	250	△ 22.0	△ 4.4
	手数料収入 (百万円)	38	13	51	44	18	62	△ 18.4	△ 7.9
更 新	件 数 (件)			6			19	△ 68.4	△ 84.2
	手数料収入 (百万円)			0 _(12千円)			0 _(37千円)	△ 68.4	△ 84.2
合 計	件 数 (件)			201			269	△ 25.3	△ 16.9
	手数料収入 (百万円)			51			62	△ 18.5	△ 8.0

(注) 不承認等を含みます。

(3) 基準器検査業務

基準器検査の台数は、表6のとおり計画対比1.0%増、前年度対比5.3%増、手数料収入は検査点の増加により計画対比10.0%増、前年度対比10.0%増の27百万円となりました。

表6 基準器検査台数及び手数料収入

区 分		実 績			計 画			計画対比 (%)	前年度対比 (%)
		電気	照度	計	電気	照度	計		
基準器	検査台数 (台)	97	3	100	98	1	99	1.0	5.3
	手数料収入 (百万円)	27	0 _(187千円)	27	24	0 _(62千円)	24	10.0	10.0

(4) 指定検査業務

電気計器の指定製造事業者として指定を受けるために申請のあった1工場（事業場）について、品質管理の方法の検査を実施しました。

2 標準供給

(1) 標準供給業務

産業界の計量標準を国家計量標準へ繋ぐ責務を果たすため、光区分の校正業務において ASNITE 認定に向けた申請を行いました。

(2) 校正試験業務

ア 特定校正、認定校正及び一般校正の個数並びに手数料収入は、表7のとおりです。

校正試験は、上期において緊急事態宣言の影響から計画を下回りましたが、下期は営業活動による新規獲得及び顧客からの問合せへの迅速な対応により、電気、電子、電力関係事業者からの申込が回復したことから、個数は計画対比 4.0%増、前年度対比 5.2%増の 47 千個、手数料収入は計画対比 1.3%増、前年度対比 4.9%増の 1,251 百万円となりました。

イ 高調波校正装置・高調波測定装置の JAB 校正の開始及びトルクの JCSS 校正の品目追加等を行いました。

表7 校正試験業務の個数及び手数料収入

区 分 \ 項 目		実 績	計 画	計画対比 (%)	前年度対比 (%)
特 定 校 正	個 数 (個)	48	58	△ 17.2	6.7
	手数料収入 (百万円)	23	23	△ 2.6	13.1
認 定 校 正 (注)	個 数 (個)	20,734	19,670	5.4	9.6
	手数料収入 (百万円)	742	731	1.4	5.8
一 般 校 正	個 数 (個)	25,999	25,270	2.9	1.9
	手数料収入 (百万円)	487	480	1.3	3.1
合 計	個 数 (個)	46,781	44,998	4.0	5.2
	手数料収入 (百万円)	1,251	1,235	1.3	4.9

(注) 計量法校正事業者登録制度 (JCSS) の登録事業者による ISO/IEC 17025 に基づく校正及び公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB) により認定された ISO/IEC 17025 に基づく校正

3 試験及び関連業務

(1) ECHONET Lite 規格及び ECHONET Lite AIF 仕様の認証・試験業務

ECHONET Lite AIF (注1) 認証・試験機関として、AIF 仕様適合性試験及び認証業務を実施し、手数料収入は前年度対比 16.0%減の 11 百万円となりました。

(注1) スマートメーターやエアコン等の機器と HEMS コントローラ間の相互接続を行うための通信仕様。

(2) Wi-SUN 試験業務

Wi-SUN(注2)の他、通信機能に係る技術習得に取り組みました。

(注2) Wireless Smart Utility Network の略語であり、無線通信規格の一つ。マルチホップ通信に対応していることや、低消費電力等の特徴を持ち、スマートメーターBルート通信規格として採用。

(3) 技術相談

日電検の技術、ノウハウを活用した技術相談は、2021年1月から開始した長さ測定器の検査業務も含めて、本社分が21件、支社分が2件で、収入は53百万円となりました。主な内容は次のとおりです。

ア 本社分：電力量計の性能試験、白金抵抗温度計校正における技術指導、長さ測定器の検査業務

イ 支社分：導電率試験（中部支社）

(4) 技能試験業務

JCSS登録事業者を主な対象とした技術能力評価のための技能試験について、従来からの電気測定器に加え、新たに開始した個人線量測定を含めた計8種類のプログラムを実施し、参加事業者数61社、収入16百万円となりました。

4 新規業務

今後の環境変化に対応すべく、新たな電気計量ニーズに対応した試験や日電検の有するノウハウや人財を活用した業務の検討を行いました。

5 研究開発

(1) 研究成果

新JISに対応した検定・検査業務の的確な実施及び効率化、お客さまのニーズに応じた校正範囲の拡張や信頼性向上及び校正試験業務の効率化を目的とした研究開発に取り組みました。

主な研究成果は、次のとおりです。

ア 新JISに対応した三相4線式試験用電源の開発

新JISで追加される低電流域の検定に対応した電子式三相4線式試験用電源を開発し、配備を可能としました。

イ 検定試験設備内蔵の標準器等の標準供給体制見直し

検定試験設備に内蔵される標準変流器等の標準供給体制を見直し、設備管理業務の省力化を可能としました。

ウ 新JISに対応した変成器試験設備の開発

新JISで追加される低電流域の検査に対応した変成器試験設備を開発し、配備を可能としました。

エ スマートメーターの信頼性調査

2018年12月から、スマートメーターを屋外に設置し暴露試験を実施する長期性能試験を開始し、信頼性調査を継続中です。

オ 分光全放射束標準電球の校正方法の確立

分光全放射束標準電球の校正業務開始に向け、校正方法を確立しました。2021年4月から一般校正を開始しました。

カ 大電流標準変流器の偏芯による影響の改善

大電流変流器の検査の信頼性向上及び作業負担軽減を目的として偏芯の影響を受けにくい標準変流器を製作し、検定部の標準器に導入します。

キ 照度計の自動測定に関する調査

照度計の表示部の読み取り及び測光距離の測定に関する調査を完了しました。その結果を活用して、自動測定システムの設計及び製作を行います。

(2) 工業所有権

国内特許権19件を所有しており、発明考案等（ノウハウ含む）の実施許諾件数17件、実施許諾社数6社、実施料収入は前年度対比2.9%減の2百万円となりました。

(3) 電気計器技術課題等研究会

電子式変成器付計器に係る検定有効期間の延伸及びスマートメーターの長期性能評価について、試験を継続実施するとともに学識経験者をはじめ関係者間で引き続き検討を行いました。

(4) 特定計量制度及び差分計量に係る検討委員会

2022年4月から適用開始となる特定計量制度について、資源エネルギー庁にて開催された「特定計量制度及び差分計量に係る検討委員会」において、対象機器の計量に関する技術的な要件検討や差分計量の検討に係る実証実験などを行い、報告書のとりまとめに協力しました。

6 電気計測技術の普及、広報

(1) JEMIC 計測技術セミナー

オンラインセミナーを2回実施するなど、コロナ感染の防止対策に十分配慮して開催しました。開催回数は前年度対比25回減の18回、延べ受講者数は同69.1%減の193人で、収入は同64.6%減の7百万円となりました。

(2) 広報

ア 計量啓発活動等

生活の安心・安全を支える電気計量の重要性、電気計器の検定や国家計量標準の維持により電気の適正計量を担う日電検の役割をPRするため、本社及び各支社・事業所において、コロナ感染の防止対策に十分配慮した上で、学校、企業等を対象に見学会を22回開催しました。

また、消費者向けに広報誌「くらしと検定」を発行するとともに、11月1日の計量記念日に合わせて地方自治体及び各地の計量協会が実施するオンライン開催を含めた計量記念日行事、消費生活展等に参加し、計量制度の普及に努めました。

日電検のホームページについては、サイトデザインの陳腐化対策及び情報発信力強化を目指し、閲覧者にとって快適で伝わりやすいページデザインにすることを目的としたリニューアルを行い6月26日に正式公開しました。

イ 証明用電気計器の受検促進

貸しビル、アパート等で管理者と入居者との間で電気料金の証明用に使用されている電気計器について、適正計量の観点から有効期間内のものが使用されるよう各地域の経済産業局、自治体等と協力し、啓発活動に取り組みました。

ウ JEMIC 計測サークル

計測サークル会員（一種会員：26 口、二種会員：264 口）を対象として「計測サークルニュース」（季刊）を発行しました。

エ 情報公開

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成14年4月26日閣議決定）に基づき、日電検の財務状況等について、ホームページ等を通じて、情報公開を行いました。

7 対外協力等

(1) 審議会・委員会等

計量行政及び計測技術に関する審議会、委員会、学会、工業会等の会議に出席し、各議題の審議、規格の制定等に協力しました。主なものは、次のとおりです。

ア 国際法定計量調査研究委員会	事務局：(一社) 日本計量機器工業連合会
イ 変成器 JIS 原案作成委員会	同：(一社) 日本電機工業会
ウ 計器用変成器標準化委員会	同：(一社) 電気学会
エ 照明測定技術小委員会	同：(一社) 日本照明工業会
オ 国際計量研究連絡委員会	同：(国研) 産業技術総合研究所
カ 計量標準整備計画検討委員会	同：同上
キ JCSS 技術委員会	同：(独) 製品評価技術基盤機構

(2) 国際会議

2020年11月、APMP（アジア太平洋計量計画）総会及び技術委員会（オンライン開催）に参加しました。

8 設備整備等

(1) 検定・検査関係

新 JIS 対応及び老朽化設備の更新のため、試験設備を配備しました。

なお、コロナ感染の影響等により、当初の計画の一部を2021年度に繰り越しました。

(2) 標準供給・校正試験関係

標準部の交流電圧測定装置、交流電力校正器及び油温槽が老朽化したため、それぞれ更新しました。

(3) 建物関係

新 JIS に基づく型式試験実施に向けた設備の配備及び校正試験業務の増加に伴う試験室拡張のための試験棟建築工事が緊急事態宣言発出により一時休工したため、当初 2021 年 3 月に予定していた竣工時期が約 1 か月遅れることとなり、4 月末に本社敷地内に完成しました。

9 役職員数、教育研修

(1) 役職員数

2020 年度期末役職員数は、前年度期末人員に比べ 20 人減の 370 人（役員 8 人、職員 362 人）となりました。

(2) 教育研修

職員の能力向上と組織の活性化を図るため、表 8 のとおり教育研修を実施しました。また、コロナ感染の防止対策として、研修内容に応じて従来の実地・対面方式から、オンライン又は個人学習に変更して実施しました。

表 8 教育研修

研 修 名	期 間	研修者数 (人)
初任者研修	1 か月	4
役職者研修	2～3 日	21
技能研修 (技術研修)	1 日	51
品質研修 (マネジメントシステム研修)	1 日	50
合 計		126

10 財務

収入は、校正試験手数料収入は予算対比 1.3%増と好調でしたが、検定手数料収入が予算対比 3.8%減となったことにより、予算対比 2.5%減、前年度対比 4.0%減の 6,023 百万円となりました。

支出は、コロナ感染の拡大に伴い、本社の試験棟竣工時期が 2021 年度にずれこんだ影響のほか、業務全般にわたり節減に努め、予算対比 7.1%減、前年度対比 3.3%減の 6,013 百万円となりました。

以上から、収支決算は 10 百万円の利益金を計上しました。

また、資産の取得額は 416 百万円となりました。

表9 財務

区 分		項 目	実 績 (百万円)	予 算 (百万円)	予算対比 (%)	前年度対比 (%)
収益の部	事業収入		5,925	6,082	△ 2.6	△ 4.1
	事業外収入		97	98	△ 0.9	△ 0.4
	特別利益		0	0	—	—
	収入合計		6,023	6,180	△ 2.5	△ 4.0
費用の部	事業支出		5,973	6,396	△ 6.6	△ 1.4
	事業外支出		16	11	51.3	△ 90.1
	予備費		0	30	△ 100.0	—
	特別損失		24	34	△ 29.7	64,835.7
	支出合計		6,013	6,470	△ 7.1	△ 3.3
利益金			10	△ 290	—	△ 82.3

11 その他

(1) マネジメントシステム

検定・検査業務、型式承認業務及び校正試験業務は ISO/IEC 17025 : 2017 に基づき、よりの確かつ柔軟なマネジメントシステムの運用を行い品質の向上に努めました。

また、“J チャレンジ 2020” のスローガンの下、QC 活動を積極的に行い継続的な作業方法や作業環境の改善に取り組みました。

(2) 情報セキュリティ対策

関係先からの信頼性向上と安定的な事業継続のため、情報セキュリティマニュアルの見直し及び IT 資産管理システムによるリスク対策を進めました。また、情報セキュリティシステムの運用・管理の役割を担う職員育成のため、情報セキュリティに係る有資格者を増員するとともに、情報セキュリティリスクに対する注意喚起、対策のため、情報セキュリティ担当者、全職員を対象にそれぞれ講習を実施したほか、テレワーク実施者を対象に端末管理に重点を置いた講習を実施しました。

(3) コンプライアンスの推進

公正中立な第三者機関として、信頼性の高い業務運営を目指し、職員を対象にコンプライアンス意識の啓発に取り組みました。

(4) 環境負荷低減

エネルギーの使用の合理化等に関する法律及び地球温暖化対策の推進に関する法律に従い、エネルギーの使用量の削減に取り組みました。

12 認可事項等

(1) 経済産業大臣認可事項

ア 役員を選任

専務理事、理事（標準担当、検定担当、総務担当及び非常勤）及び監事
（2020年6月29日認可、7月1日就任）

イ 運営審議会委員の任命

運営審議会委員の任期満了に伴う任命（2020年9月29日認可、10月1日就任）

ウ 2021年度事業計画及び予算（2021年3月29日認可）

エ 手数料の改定

特定標準器による校正等の手数料（2021年4月24日認可、7月1日実施）

(2) 登記

中国及び九州支社長変更に伴う代理人登記

[参考1] 過去3年間の事業の実績

業務の種類		年 度				
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
電気計器の検定 ^(注)	台 数 (千台)	8,893 (228)	7,768 (204)	7,252 (217)	6,939 (190)	
	()内の数字は 証明用電気計器 の再掲	3,582 (287)	3,194 (246)	3,156 (234)	2,844 (204)	
変成器検査	台 数 (千台)	184	175	188	165	
	手数料収入 (百万円)	1,241	1,170	1,260	1,138	
照度計の検定	個 数 (個)	1,271	1,372	1,451	1,455	
	手数料収入 (百万円)	30	33	35	35	
電気計器の型式承認 (型式の更新を含む)	件 数 (件)	444 (69)	259 (29)	242 (38)	201 (6)	
	()内の数字は 型式の更新の再掲	56 (135千円)	76 (57千円)	55 (74千円)	51 (12千円)	
基準器検査	台 数 (台)	115	104	95	100	
	手数料収入 (百万円)	27	26	24	27	
指定検査	件 数 (件)	0	0	0	1	
	手数料収入 (百万円)	0	0	0	0(426千円)	
電気計測器等 の校正試験	特定校正	個 数 (個)	59	73	45	48
		手数料収入 (百万円)	24	27	20	23
	認定校正	個 数 (個)	13,223	16,113	18,912	20,734
		手数料収入 (百万円)	514	615	701	742
	一般校正	個 数 (個)	23,284	24,706	25,505	25,999
		手数料収入 (百万円)	438	469	472	487
	小計	個 数 (個)	36,566	40,892	44,462	46,781
		手数料収入 (百万円)	976	1,111	1,193	1,251
技術指導ほか	収 入 (百万円)	102	435	457	580	
合 計 (百万円)		6,013	6,045	6,179	5,925	

(注) 直流計器を含みます。

[参考2] 過去3年間の損益計算書

単位：百万円

科 目		年 度			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収益の部	事業収入	6,013	6,045	6,179	5,925
	手数料収入	5,912	5,611	5,722	5,346
	付帯収入	101	98	115	112
	受託業務収入	1	337	342	468
	事業外収入	100	102	98	97
	特別利益	224	1,358	0	0
	収入合計	6,337	7,505	6,277	6,023
費用の部	事業支出	6,038	6,301	6,059	5,973
	給料諸給	3,241	3,253	3,142	3,032
	退職給付費用	358	350	346	391
	事業諸費	2,439	2,450	2,329	2,233
	受託業務費	0	248	241	317
	交際費	0	0	0	0
	事業外支出	15	4	161	16
	特別損失	172	20	0	24
	支出合計	6,225	6,326	6,220	6,013
利 益 金		112	1,179	57	10

参考資料 日本電気計器検定所の概要

1 目的

日本電気計器検定所（以下「日電検」という。）は、電気の取引に使用する電気計器の検定等の業務を行ない、もって電気の取引の適正な実施の確保に資することを目的とする。（設立根拠法である日本電気計器検定所法（昭和 39 年法律第 150 号）第 1 条、主務大臣：経済産業大臣）

2 沿革

日電検は、1964(昭和 39)年 12 月、行政簡素化の観点から、それまで、国（通商産業省工業技術院電気試験所検定部）が電気測定法（1966(昭和 41)年に計量法に統合）に基づき実施していた電気計器の検定、型式承認、基準器検査、電力量国家標準の維持・供給業務を引き継ぐ特殊法人として、日本電気計器検定所法によって設立されました。^(注)

設立にあたって、日電検の資本金は、国及び社団法人日本電気協会から、現物出資された建物、機械器具等の評価額（714 百万円）とし、経営は、政令で定められる検定手数料収入を主とした事業収入をもって賄う独立採算の原則により運営することになりました。

その後、1981(昭和 56)年に設置された第二次臨時行政調査会の最終答申において「日電検を自立化の原則に従い民間法人化する」ことが明示され、日本電気計器検定所法の一部改正により、1986(昭和 61)年 10 月に民間法人化されました。

民間法人化の内容は次のとおりです。

- (1) 国等の出資金を全額返還し、資本金を抹消
- (2) 検定及び型式承認のための試験について、制度的独占を排除
- (3) 役員の選任については国による任命制から認可制へ変更
- (4) 事業計画及び予算については、認可制を継続
- (5) 業務について、目的達成業務等を実施できるよう規制緩和
- (6) 財務等に関する大蔵大臣との協議の廃止

1992(平成 4)年に改正された計量法により、国家標準である特定標準器等による標準供給、照度計の検定等が新たに日電検の法定業務となり、さらに、2007(平成 19)年には、国際度量衡委員会の国際相互承認協定（CIPM-MRA）に基づき、（国研）産業技術総合研究所計量標準総合センター（AIST/NMIJ）から、電力・電力量の指名計量標準機関として指名を受けました。

2014(平成 26)年には、創立 50 周年を経ました。

(注) 日電検が発足し電気試験所の検定業務を引き継いだことに伴い、国及び社団法人日本電気協会から設備と人員を引き継ぎました。併せて、それまで電気試験所は社団法人日本電気協会と東京都に検定試験の一部を委託していましたが取り止めました。

3 業務内容

- (1) 計量法に基づく検定・検査業務は次のとおりです。
 - 電気計器の検定及び電気計器とともに使用する計器用変成器の検査
 - 照度計及び積算熱量計の検定
 - 電気計器の型式承認
 - 基準器検査（電気基準器及び照度基準器）
 - 電気計器、照度計及び積算熱量計の指定検査
- (2) 校正業務は次のとおりです。
 - 電気、温度及び光の特定標準器等による校正（特定校正）
 - 電気、温度、光、時間、磁気、長さ、質量、圧力、トルク及び湿度の JCSS 校正並びに電磁気量（直流・低周波）及び熱力学量の JAB 校正（認定校正）
 - 上記以外の電気、温度、光、時間、磁気、長さ、質量、圧力、トルク及び湿度等の計測器等の校正（一般校正）
- (3) その他（調査研究及び技術相談など）業務は次のとおりです。
 - 電気計器の試験方法及び試験精度向上の研究並びに電気計器の開発研究
 - 電気の計測技術及び計測器等の開発研究
 - 電気計器及び計測技術に関する技術指導
 - 光の計量に係る技術を活用した計測機器の品質試験
 - 電気の計量に係る「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」に係る技術指導
 - 電気の計量に係る技術を活用した製品試験
 - 電気の計量に係る技術を活用した認証試験
 - 電気の計量に関連する資格試験に関する支援

4 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

- (1) 主たる事務所
本 社 〒108-0023 東京都港区芝浦 4-15-7
- (2) 従たる事務所
支 社
北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、中部（愛知県春日井市）
北陸（石川県野々市市）、関西（大阪府大阪市）、中国（広島県広島市）
四国（香川県多度津町）、九州（福岡県福岡市）、沖縄（沖縄県うるま市）
事業所
京都（京都府京都市）

5 役員の定数、役職及び氏名（2020 年度期末）

役員の定数：理事長 1 人、専務理事 1 人、理事 6 人以内、監事 2 人以内

理事長	豊木 則行
専務理事	成瀬 卓也
理事	野口 泰弘
	加曾利 久夫
	中島 和佳
	作田 幸憲（非常勤）
	三木 幸信（非常勤）
監事	中山 ひとみ（非常勤）

6 役職員数

2020 年度期末役職員数 370 人（役員 8 人、職員 362 人）

7 運営に関する諮問機関

日電検は、日本電気計器検定所法第 19 条に基づき、業務の運営に関する重要事項を審議する機関として、運営審議会を置くこととしています。同審議会は、日電検の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する委員 15 人以内で組織し、委員は経済産業大臣の認可を受けて理事長が任命します。

なお、2020 年度期末の委員は 15 人です。